

令和3年度草津市青少年問題協議会

資料

「令和3年度 草津市青少年の健全育成に関わる事業の概要」

令和3年度 青少年の健全育成に係る事業の概要

○草津警察署	…	1	・	2				
○人権政策課	…	3						
○危機管理課	…	4	・	5				
○まちづくり協働課	…	6						
○くさつエコスタイルプラザ	…	7						
○健康福祉政策課	…	8						
○人とくらしのサポートセンター	…	9						
○生活支援課	…	10						
○健康増進課	…	11						
○子ども・若者政策課	…	12						
○子ども家庭課	…	13	・	14	・	15		
○草津市立少年センター	…	16	・	17				
○家庭児童相談室	…	18	・	19				
○子育て相談センター	…	20	・	21				
○公園緑地課	…	22						
○生涯学習課	…	23	・	24				
○スポーツ保健課	…	25						
○児童生徒支援課	…	26	・	27				
○図書館	…	28	・	29	・	30	・	31

令和3年度 青少年の健全育成に係る事業内容と前年度の成果と課題について

担当部署【草津警察署】

令和2年度事業名	令和2年度事業内容	事業実績	成果と課題	令和3年度の事業概要
少年非行防止・保護総合対策の推進	1 児童の安全確認と安全確保を最優先とした児童虐待への対応	児童虐待容疑情報の集約・分析と児童の安全確認の実施、危険度・緊急度に応じた適切な対応 児童相談所等の関係機関との情報共有と適切な連携	警察で認知した児童虐待(疑いも含む)については、積極的に児童相談所への通告を実施するとともに、児童の保護が必要な場合においては、身柄付き通告により児童相談所への一時保護を依頼した。 また、悪質・重篤な虐待事案については、事件化を図った。 草津市要保護児童対策地域協議会の構成機関として、草津市家庭児童相談室・児童相談所との情報共有を図り、連携・被害防止に努めた。	児童の安全確認と安全確保を最優先とした児童虐待への対応
	2 適正な少年事件捜査・調査の推進	少年事件の適正な捜査・調査の徹底	少年事件の迅速かつ適正な捜査・調査に努め、事件処理のみならず、その後の立ち直り支援への引き継ぎに努めた。	適正な少年事件捜査・調査の推進
	3 児童ポルノ等福祉犯取締りの強化と児童の性被害に係る対策の推進	児童ポルノ等の悪質福祉犯事件の検挙取締り活動の強化及び被害児童の早期発見、保護活動の推進	福祉犯事件の検挙に努め、被害児童の保護や立ち直り支援についても積極的に実施した。	悪質性の高い福祉犯の取締りと児童の性被害にかかる対策の推進
	4 サイバー空間における少年犯罪被害防止対策と非行少年を生まない社会作りの推進	草津市立少年センター・あすくる草津等関係機関と連携した非行防止・立ち直り支援活動の推進 関係機関等(団体)等と協働した非行(薬物乱用)防止教室の実施	少年補導(委)員等ボランティアや学校等関係機関と合同街頭補導等を実施した。また、県警本部少年サポートセンターやあすくる草津、学校等と連携して、非行少年等の立ち直り支援を実施し、再非行防止に努めた。 あすくる草津及び少年補導(委)員等ボランティアと協働して市内の小中学校及び高等学校において非行(薬物乱用)防止教室を実施した。	少年犯罪被害防止対策と非行少年を生まない社会づくりの推進

	<p>5 学校におけるいじめを含む問題行動に対する的確な対応</p>	<p>スマートフォン等による児童の犯罪被害等を防止する啓発活動及びフィルタリングの推進</p> <p>学校連絡制度等の積極的な活用による問題行動事案の早期把握</p> <p>少年相談への的確な対応及び被害の届出の迅速・確実な受理</p>	<p>小中学校における非行防止教室において啓発を実施するとともに、携帯電話取扱店に対して、契約時におけるフィルタリング普及についての協力依頼を実施した。</p> <p>学校連絡制度を活用し、早期に情報を共有するとともに、連携した指導支援を実施した。</p> <p>児童生徒に関する相談等については、学校・教育委員会と連携し対応するとともに、必要に応じて事件化をするなど少年相談の解決に努めた。</p>	<p>学校におけるいじめを含む問題行動に対する的確な対応</p>
--	------------------------------------	--	--	----------------------------------

令和3年度 青少年の健全育成に係る事業内容と前年度の成果と課題について

担当部署【人権政策課】

令和2年度事業名	令和2年度事業内容	事業実績	成果と課題	令和3年度の事業概要
<p>「人権の花」運動</p>	<p>人権の花「サルビア」を栽培することによって、子供たちに命の大切さやおもいやり、相手の立場を考えるとというような基本的人権の尊重の精神を身に付けてもらうことを目的とする。人権擁護委員や地域ボランティアの協力を得て、サルビアの栽培を市内4校の小学校に依頼。 新型コロナウイルス感染症の影響で、予定していた活動ができなかった学校もあったが、花の鑑賞会や花の寄贈など人権意識が醸成されるような取り組みが実施できた。 さらに、「人権の花」運動の集大成として、人権集会で人権擁護委員から感謝状を授与し、人権教室も実施した。</p>	<p><参加学校> 草津第二小学校 全児童 老上小学校 5・6年生 山田小学校 全児童 笠縫小学校 全児童</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響で、大きな活動ができない学校が多かったが、サルビアを希望する保護者や地域の方へ配布する等、人権への理解を広げるような取り組みがなされた。 また、花のお礼に葉書を頂くなど、地域の方との交流も生まれた。 リモートで開催された人権集会では、人権擁護委員による人権教室も実施され、さらに人権に対する学びを深めることができた。 例年、市内のこども園でも人権学習会を実施していたが、令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の影響で実施できなかった。</p>	<p>・学校で児童が協力して花を育てることにより、生命の大切さを実感し、その中で豊かな心をはぐくみ、やさしさと思いやりの心を会得することを目的に、小学校に花の種子、プランター等を配付する。 【実施予定校】 ・草津第二小学校 ・老上小学校 ・笠縫東小学校 ・常盤小学校 ・市内こども園で人権学習会の実施</p>

令和3年度 青少年の健全育成に係る事業内容と前年度の成果と課題について

担当部署【危機管理課】

令和2年度事業名	令和2年度事業内容	事業実績	成果と課題	令和3年度の事業概要
自転車盗対策	<p>ゲートウェイ犯罪などと呼ばれ、青少年の犯罪の入口ともなっている自転車盗は、草津市の総犯罪認知件数の約4分の1と最も多くを占めている。</p> <p>盗まれにくい環境の構築を図るとともに、青少年らの規範意識を高めることで、より悪質な犯罪の入口を断つための各種自転車盗対策を展開していく。</p> <p>1 自転車盗多発ワーストランキング 自転車盗の多くは大型量販店などの民間駐輪場で多発していることから、事業者らの意識改革をはかるため、盗難多発駐輪場ワーストランキングを一般公表し、盗まれにくい駐輪場環境の構築を促す。</p> <p>2 駐輪場巡回啓発業務 市内で最も多く発生している犯罪である自転車盗難の防止を図り、安全で安心なまちづくりを推進するため、自転車盗難多発場所で自転車盗難防止の巡回啓発を行う。</p> <p>3 街頭啓発活動 高校生らの防犯ボランティアグループ等と合同で街頭啓発活動を実施し、自転車利用者だけでなく、参加者自身の規範意識の向上も図る。</p>	<p>ランキング上位の事業所での盗難数減少をはじめ市内での盗難数の減少につながった。</p> <p>市内での自転車盗難数の減少につながった。</p> <p>例年、高校生らの防犯ボランティアグループと合同で街頭啓発活動は年度末に実施しているが、新型コロナウイルス感染症の影響で実施できなかった。</p>	<p>自転車盗発生場所の周知により、市内での自転車盗難数の減少に繋がった。しかしながら、依然として盗難の発生箇所は集中する傾向にあるため、事業所の意識改革や市民らの防犯意識向上に努めていく。</p> <p>自転車盗多発場所で啓発を実施することにより、市内での自転車盗難数の減少につながった。しかしながら、被害の約6割は無施錠によるものであるため、自転車盗が多発する駐輪場での巡回啓発を通し、市民らの施錠意識向上に努めていく。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響で、啓発活動にも制限がかかった。今後は、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、継続して取り組みを行えるよう、さらなる意識向上に努めていく。</p>	<p>ゲートウェイ犯罪などと呼ばれ、青少年の犯罪の入口ともなっている自転車盗は、草津市の総犯罪認知件数の約3割と最も多くを占めている。</p> <p>盗まれにくい環境の構築を図るとともに、青少年らの規範意識を高めることで、より悪質な犯罪の入口を断つための各種自転車盗対策を展開していく。</p> <p>自転車盗の多くは大型量販店などの民間駐輪場で多発していることから、事業者らの意識改革をはかるため、引き続き盗難多発駐輪場ランキングを一般公表し、盗まれにくい駐輪場環境の構築を促す。</p> <p>市内で最も多く発生している犯罪である自転車盗難の防止を図り、安全で安心なまちづくりを推進するため、引き続き、自転車盗難多発場所で自転車盗難防止の巡回啓発を行う。</p> <p>街頭啓発活動を実施し、自転車利用者だけでなく、参加者自身の規範意識の向上も図る。</p>

<p>まち歩きを通じて生きた知識を身につける防犯マップづくり</p>	<p>子どもから大人まで幅広い年齢層の参加者とともにまち歩きを実施し、地域の防犯意識の向上を図ったり、子どもたちに地域を守ることや地域の大人たちとの関わりの大切さを教える。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響でまち歩きは実施できなかった。</p>	<p>作成したマップを今後の防犯の取組につなげてもらうよう働きかけていく必要がある。</p>	<p>作成したマップを防犯パトロール等に活用していただくことで、今後の防犯の取組につなげてもらうよう働きかけていく。</p>
<p>学校と地域が一緒に取り組む子どもたちの防災教育</p>	<p>小さい頃から、災害について考える機会が得られるよう、保、幼、小、中にて被災者の体験話やレクレーション・ゲームの手法を用いて、子どもたちの防災教育を推進する。また、まちづくり協議会や地域協働合校等が主体となって行う、避難所宿泊訓練などの防災教育事業を支援する。なお、今年度からは、子ども向けだけでなく、教員や保護者を対象にした派遣依頼も可能とし、事業の範囲を拡大することで、防災教育への意識向上を図る。</p>	<p>令和2年度は防災教育事業である講師派遣が25回であった。また、小学生の防災倉庫見学を2回実施した。</p>	<p>防災教育事業である講師派遣を25回行い、また、倉庫見学を2回行うことで、防災教育への意識向上を図った。</p>	<p>小さい頃から、災害について考える機会が得られるよう、レクレーション・ゲームの手法を用いて、子どもたちの防災教育を推進する。また、まちづくり協議会が主体となって行う、避難所宿泊訓練などの防災教育事業を支援する。引き続き、防災教育への意識向上を図る。</p>

令和3年度 青少年の健全育成に係る事業内容と前年度の成果と課題について

担当部署【まちづくり協働課】

令和2年度事業名	令和2年度事業内容	事業実績	成果と課題	令和3年度の事業概要
みらい KIDS にぎわい交流事業	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年度は事業を中止しました。			草津市と福島県伊達市の両市の小学校5、6年生および中学校1年生が、仲間との助け合いやワークショップ等の意見交換の場を通じて、SDGsについて学ぶ。 【開催日】 令和3年8月2日(月)～8月4日(水) 【場所】 長野県南佐久郡南牧村
わんぱくプラザ事業 (地域まちづくり一括交付金)	新型コロナウイルス感染症拡大防止の対策を講じながら一部のまちづくり協議会で一括交付金事業として実施し、地域の子どもと大人が協働し、自然体験活動や地域ボランティア活動等を通じて、青少年の健全育成や仲間づくりおよび世代間の交流・相互理解を促進した。	各まちづくり協議会で実施	自然体験活動やものづくり体験など、子どもたちが楽しく興味を持って体験活動の企画を行い、多様な活動を通じて地域の子どもと大人がふれあう場を提供できた。	地域まちづくり一括交付金の事業として、引き続き各まちづくり協議会で実施し、青少年の健全育成や仲間づくりおよび世代間交流・相互理解の促進を図る。 (ただし、総額の中で事業費の設定が可能となり、交付金の用途を定めるものではないため、地域の事業方針によっては実施されない可能性あり。)

令和3年度 青少年の健全育成に係る事業内容と前年度の成果と課題について

担当部署【くさつエコスタイルプラザ】

令和2年度事業名	令和2年度事業内容	事業実績	成果と課題	令和3年度の事業概要
草津市こども環境会議	<p>日ごろのエコ活動を持ち寄って交流する場であり、また、子どもと大人と一緒に環境問題について考え、提案し行動していくことを目的に、環境学習の推進の一環として実施。</p> <p>「こどもと大人の環境井戸端会議」 「エコ活動取材ラリー ブース紹介」 「エコ活動取材ラリー 交流タイム」等</p>	<p>令和2年度は、コロナウイルス感染拡大防止のため次年度に延期した。</p>	<p>令和2年度は開催が延期となったが、子ども達を中心にして「交流・つながりの深まり」「達成感」をテーマに大人が環境について話し合い、考えを深める場として意義深いものであると捉えている。</p>	<p>本イベントを令和4年1月30日(日)に開催予定。</p>
こどもエコクラブ	<p>子ども1人、サポーターとなる大人1人以上から登録できるエコ活動のクラブであり、こどもエコクラブ全国事務局から送付される情報誌やツールを活用し、各クラブ独自の活動を促進する。エコ活動のきっかけとなる事業として実施。</p>	<p>12クラブ 2,751人が登録</p>	<p>子どもを対象とした、環境学習の機会・情報を提供できた。より多くの参加のために啓発が必要である。</p>	<p>全国事務局からの情報等を提供するとともに、こどもエコクラブの活動の輪を広げるため、市内保育所、幼稚園、子ども園、小学校、中学校等に募集チラシ等の配付を通して周知に取り組む。</p>

令和3年度 青少年の健全育成に係る事業内容と前年度の成果と課題について

担当部署【健康福祉政策課】

令和2年度事業名	令和2年度事業内容	事業実績	成果と課題	令和3年度の事業概要
社会を明るくする運動	<p>地域住民の犯罪防止と罪を犯した人たちの更生について一層の理解を深めるため、更生保護に関する各機関や諸団体が連絡調整を図り、各々の立場において、犯罪防止運動に総力を結集し、国、県及び市の施策と連携を図り、明るいまちづくりに寄与することを目的に実施した。</p> <p>【運動の強調月間】 7月1日 ～ 7月31日</p> <p>【事業内容】 ・広報くさつ、ホームページ、社協くさつ等を活用した啓発活動 ・実施委員会構成機関・団体による独自の学習会や巡回活動 ・中学校作文コンクール</p> <p>【草津実施委員会】 ・草津保護区草津支部保護司会 ・草津市更生保護女性会 ・草津市BBS会 ・草津市青少年育成市民会議 ・草津警察署 ・草津市少年補導委員会 ・草津市社会福祉協議会 ・草津市教育委員会 ・草津市</p>	<p>広報くさつへの掲載 (6月15日号) 【内容】 保護司会の活動紹介</p> <p>広報くさつへの掲載 (7月1日号) 【内容】 社会を明るくする運動、強調月間の周知と趣旨の紹介</p> <p>社協くさつへの掲載 (7月1日号) 【内容】 社会を明るくする運動、強調月間の周知と趣旨の紹介</p> <p>社会を明るくする運動作文コンテストの実施 【内容】 中学校への作文募集(7月) 作品審査(9月)</p> <p>その他の啓発 【内容】 懸垂幕「7月は、社会を明るくする運動強調月間」での啓発 南草津駅電光掲示板への掲載 草津市ホームページへの掲載</p>	<p>社会を明るくする運動を通じて、関係機関や団体が相互に連携し、啓発活動や研究会により更生保護や青少年等の健全育成について市民理解の促進に努めることができた。 今後も、活動の趣旨等の理解、周知を図るため、関係機関、団体が連携し継続的な啓発活動が必要である。</p> <p>※新型コロナウイルス感染症の影響で、街頭啓発活動は中止した。</p>	<p>地域住民の犯罪防止と罪を犯した人たちの更生について一層の理解を深めるため、更生保護に関する各機関や諸団体が連絡調整を図り、各々の立場において、犯罪防止運動に総力を結集し、国、県及び市の施策と連携を図り、明るいまちづくりに寄与することを目的に実施する。</p> <p>【強調月間】 7月1日 ～ 7月31日</p> <p>【事業内容】 広報くさつ、ホームページ等を活用した啓発活動 実施委員会構成機関・団体による独自の学習会や巡回活動 小中学校への作文募集</p> <p>※<u>新型コロナウイルス感染症の拡大等の状況により変更の可能性あり。</u></p> <p>【草津実施委員会】 草津保護区草津支部保護司会 草津市更生保護女性会 草津市BBS会 草津市青少年育成市民会議 草津警察署 草津市少年補導委員会 草津市社会福祉協議会 草津市教育委員会 草津市</p>

令和3年度 青少年の健全育成に係る事業内容と前年度の成果と課題について

担当部署【人とくらしのサポートセンター】

令和2年度事業名	令和2年度事業内容	事業実績	成果と課題	令和3年度の事業概要
生活困窮者自立支援事業 子どもの居場所づくり事業	貧困の連鎖を防止する観点から、ひとり親家庭・生活保護世帯・生活困窮世帯の中学生、不登校及び登校が困難な状況の中学生を対象に、生活習慣の習得、学習支援、食事の提供を行う「子どもの居場所」を市内2か所で実施。 ○担当部署 ・生活困窮世帯、不登校及び登校が困難な状況の中学生 …人とくらしのサポートセンター ・ひとり親家庭…子ども家庭課 ・生活保護世帯…生活支援課	・Tudo Toko 毎週木曜日開催 ・よって子ミナクサ 毎週火曜日開催 ・利用者数(生活困窮世帯、不登校及び登校が困難な状況の中学生) :3人	(1)参加者の子どもに対し、家庭や学校とは異なる「第3の居場所」を提供し、生活習慣の習得、学習支援、食事の提供を行うことで、子どもの生活向上を図ることができた。 (2)当センターでの相談時に対象家庭については、当事業を紹介しているところであるが、居場所を必要とする子どもが多く参加できるような工夫が必要である。	ひとり親家庭・生活保護世帯・生活困窮世帯の中学生、不登校及び登校が困難な状況の中学生を対象に、生活習慣の習得、学習支援、食事の提供を行う「子どもの居場所」を市内2か所で実施。 子ども家庭課において事業委託を行う。
生きづらさを抱える人への支援	ひきこもりの方、障害者手帳を持っていない方(年齢制限なし)を対象にした、草津市障害者活動支援センターの自主事業である「生きづらさを抱える方の支援サロン」(フリータイム)に対し、市から補助金を交付し、活動を支援した。 (令和2年度から、障害福祉課より移管)	・補助金の交付 ・フリータイムとの連携調整協議開催(6月)	(1)フリータイムに対し、補助金を交付し、ひきこもりの方への居場所の提供活動等の支援を行った。 (2)令和2年度から補助金の交付を障害福祉課から当センターが引き継いだことから、6月にフリータイムと協議を行い、ひきこもりの方に対しての相互連携が図れた。	ひきこもりの方、障害者手帳を持っていない方(年齢制限なし)を対象にした、草津市障害者活動支援センターの自主事業である「生きづらさを抱える方の支援サロン」(フリータイム)に対し、市から補助金を交付し、活動を支援するとともに、当センターにおいて支援しているひきこもりの方をフリータイムに繋ぐなど連携を図っていく。

令和3年度 青少年の健全育成に係る事業内容と前年度の成果と課題について

担当部署【 生活支援課 】

令和2年度事業名	令和2年度事業内容	事業実績	成果と課題	令和3年度の事業概要
生活保護制度	<ul style="list-style-type: none"> ・生活に困窮する世帯に対して、その困窮の程度に応じて、生活保護を適切に適用する。 ・生活保護世帯の児童又は生徒に対して、小・中学校等の教育活動に伴う学級費や給食費等を支給する。(教育扶助) ・生活保護世帯の児童又は生徒に対して、小・中学校等に入学の際、入学準備の費用の一部を支給する。(入学準備金) ・生活保護世帯の生徒に対して、高校等の学校教育活動に伴う学級費等を支給する。(生業扶助) ・生活保護世帯の生徒が大学等の進学に伴い、生活保護が廃止となる際、新生活立ち上げの費用として、給付金を支給する。(進学準備給付金)また、生徒が自宅(出身世帯)から大学等に通学する場合には住宅扶助の減額を行わない措置をとる。 	<p>適用世帯数 99件</p> <p>教育扶助支給人数 47人</p> <p>入学準備金支給人数 17人</p> <p>生業扶助支給人数 18人</p> <p>進学準備金支給人数 4人</p>	<p>生活保護世帯に対して、最低限度の生活を保障しました。</p> <p>また、小・中学校等の児童又は生徒に対して、教育扶助等を支給し、義務教育への就学を保障するとともに、高校等の生徒に対して、自立支援の観点から生業扶助を支給し、高校等への就学を保障しました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・生活に困窮する世帯に対して、その困窮の程度に応じて、生活保護を適切に適用する。 ・生活保護世帯の児童又は生徒に対して、小・中学校等の教育活動に伴う学級費や給食費等を支給する。(教育扶助) ・生活保護世帯の児童又は生徒に対して、小・中学校等に入学の際、入学準備の費用の一部を支給する。(入学準備金) ・生活保護世帯の生徒に対して、高校等の学校教育活動に伴う学級費等を支給する。(生業扶助) ・生活保護世帯の生徒が大学等の進学に伴い、生活保護が廃止となる際、新生活立ち上げの費用として、給付金を支給する。(進学準備給付金)また、生徒が自宅(出身世帯)から大学等に通学する場合には住宅扶助の減額を行わない措置をとる。

令和3年度 青少年の健全育成に係る事業内容と前年度の成果と課題について

担当部署【健康増進課】

令和2年度事業名	令和2年度事業内容	事業実績	成果と課題	令和3年度の事業概要
健康くさつ21・食育推進計画の啓発活動	<p>適切な食習慣や運動習慣を実践し、将来の生活習慣病予防のために健康な人を増やすことを目的とする啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アプリやウェブサイトを活用した啓発 ・様々な関係団体と連携した取組 ・草津市健康推進員による地域での取組 ・たばこ対策 	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>健康推進アプリ「BIWA-TEKU」の周知・活用</u> ウォーキングやけん診受診・健康づくりの取り組みをし、ポイントを貯め、景品の抽選に応募ができる。運動習慣のきっかけづくりを推進。 紙版健幸ポイント応募人数 12人 健康推進アプリ「BIWA-TEKU」ダウンロード人数 2,764人 ・<u>草津市公式クックパッドキッチン「草津・たび丸 kitchen」の活用</u> 草津市クックパッド公式キッチン「草津・たび丸 kitchen」の活用により情報発信を実施 レシポ掲載総数 112(年度末) ・<u>市内飲食店と連携した食育の取り組みを実施</u> 食育推進事業「草津ベジランチ」 参加飲食店数 26店舗 ・<u>食育推進デーにおける啓発</u> 野菜の摂取量増加を目的とした啓発 ・<u>健康推進員による地域での健康づくりの啓発</u> 社会情勢に合わせた地域の健康づくり活動を各地域のまちづくりセンター等において実施 実施回数:70回 参加人数:延2,450人 ・<u>たばこ対策に関する啓発</u> 南草津駅等でのデジタルサイネージを用いた啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ・アプリやウェブサイトを活用したことで、コロナ禍においても健康づくりに関する情報提供や生活習慣病予防のための取り組みを行うためのきっかけを提供することができた。 ・大型商業施設や市内飲食店、健康推進員と連携して取り組めたことで、多くの市民へ働きかけを行うことができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・社会情勢に応じた働きかけを行い、より多くの人が健康づくりを自ら実践して行くことが出来るよう啓発を行っていく。 ・健康推進アプリ「BIWA-TEKU」の周知やアプリユーザー数の増加に取り組み、健康づくりに取り組む人を増やしていく。 ・食育推進のため、様々な関係機関と連携しながら、実践の輪が広がるよう啓発を継続して行っていく。

令和3年度 青少年の健全育成に係る事業内容と前年度の成果と課題について

担当部署【子ども・若者政策課】

令和2年度事業名	令和2年度事業内容	事業実績	成果と課題	令和3年度の事業概要
<p>児童健全育成事業</p>	<p>1 児童育成クラブ運営事業 放課後児童健全育成事業は、保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校に通う子どもたちに、遊びと生活の場を提供し、その児童の健全な育成を図る事業です。本市では、この事業を行うため、各小学校区に1か所の公設児童育成クラブ「のびっ子」を設置しています。また、平成27年度からは、待機児童の解消と利用者の多様なニーズに対応するため、民設児童育成クラブを開設しています。さらに、児童数の増加等が著しい4小学校区で、民設児童育成クラブの設置・運営事業者を募集し、その開設を支援しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公設児童育成クラブ 14箇所 ・民設児童育成クラブ 18箇所 ・民設児童育成クラブ開設支援 4箇所(1箇所は定員拡大) <p>2 草津市子ども・子育て会議の開催 「第二期草津市子ども・子育て支援事業計画」の進捗管理と、特定教育・保育施設等の利用定員および地域型保育事業の認可等について、審議を行います。また、「草津市子ども・若者計画」の進捗管理</p> <p>3 子ども・若者育成支援</p>	<p>公設児童育成クラブ運営14箇所(指定管理) 月平均1,138人 民設児童育成クラブ運営18箇所(運営補助) 月平均582人</p> <p>民設児童育成クラブの開設支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポキッズ志津 定員40人→80人 ・スポキッズ大路 定員40人 ・KRM児童育成クラブ 渋川 定員40人 ・スポキッズ玉川 定員40人 <p>会議開催回数 2回</p> <p>・支援体制の検討</p>	<p>民設児童育成クラブの開設により多様なニーズの利用者に対応することができました。今後も児童数の増加等が著しい地域に、民設児童育成クラブの開設を行うことで、多様な保護者のニーズに対応していく必要がありますが、送迎面での安全や保護者の利便性を考慮し、開設場所を選定するとともに、近隣住民の理解を得る必要があります。</p> <p>「第二期草津市子ども・子育て支援事業計画」の進捗管理(令和元年度実績、令和2年度実施予定)、特定教育・保育施設等の利用定員および地域型保育事業の認可等について審議を行うとともに、令和2年度子ども・子育て関係予算の概要について報告しました。また、「草津市子ども・若者計画」の進捗管理について審議を行いました。</p> <p>引きこもり等の社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者への支援体制について、NPO等の民間団体や県内他市へのヒアリング・調査を行い、検討を行いました。</p>	<p>待機児童の解消や、多様な保護者のニーズに対応するため、人口増加の著しい小学校区の半径500m以内に民設児童育成クラブの開設を促進します。(予算措置3箇所分)開設予定の小学校区は、児童数や申込数の状況を検証等の上、決定します。</p> <p>草津市子ども・子育て会議を開催し、「第二期草津市子ども・子育て支援事業計画」および「草津市子ども・若者計画」の進捗管理を行います。また、特定教育・保育施設等の利用定員および地域型保育事業の認可等について、審議を行います。</p> <p>引き続き支援体制の検討を進めます。</p>

令和3年度 青少年の健全育成に係る事業内容と前年度の成果と課題について

担当部署【子ども家庭課】

令和2年度事業名	令和2年度事業内容	事業実績	成果と課題	令和3年度の事業概要
<p>青少年育成市民会議 活動推進・支援</p>	<p>青少年の健全育成を目的に設置されている市民会議の活動の推進、支援を行う。 <推進> 青少年の主張発表大会</p> <p>青少年育成大会</p>	<p>令和2年度は、コロナウイルス感染拡大防止のため実施を取りやめた。 (毎年、草津アマカホールにて、市内7中学校から7名の生徒と高校生1名による主張発表を実施。当番中学校吹奏楽部による大会運営とアトラクションを実施。)</p> <p>11月29日(日) 草津アマカホール 参加者119名 草津市青少年育成市民会議会長表彰 9名 挨拶(あいさつ)運動の啓発作品入賞者表彰 8名 事例発表は、取りやめた。 講演 京都大学学際融合教育研究推進センター教授 木原 雅子 氏 講演「思春期のこころと身体に向き合う子育て」 ～自尊心を上げ、自立・自律した子どもを育てる～ －WYSH教育の視点から－</p>	<p>令和2年度は実施が取りやめとなったが、毎年中学生が大会を運営し、多くの生徒が参加することは、社会の一員としての自覚と行動を促すうえで、大変意義深いものであると捉えている。 本大会は、「青少年の非行・被害防止強調月間」の関連事業として開催しており、中学生の部上位3点(最優秀賞・優秀賞2点)を県の中学生広場へ推薦している。</p> <p>本大会は、「子ども・若者育成支援強調月間」の関連事業として開催している。 地域で活動している青少年・青少年育成指導者を表彰することで、地域ぐるみの青少年健全育成運動推進に効果を得ている。 今後も広く市民の参加を得るため、事業内容の充実を図ることが大切である 講演では、スマートフォンの普及などにより、社会情勢が大きく変化していることを取り上げ、子どもの自尊心を上げることの重要性についてお話しいただいた。また、親子の会話や褒めることの大切さについて、実際に家庭や地域で実践するためのポイントを教えていただき、自分で考える子どもを育てるためにできることについて理解を深めることができた。</p>	<p>今年度も継続事業として実施する。</p> <p>今年度も継続事業として実施する。</p>

<p>母子・父子福祉対策事業</p>	<p>市民会議広報紙「若麦」発行</p> <p>子どもの居場所づくり事業 貧困の連鎖を断ち切るため、ひとり親家庭、生活保護世帯、生活困窮世帯、不登校および登校が困難な状況の中学生を対象に、生活習慣の習得支援、学習支援、食事の提供を行う「子どもの居場所」を2か所実施した。</p>	<p>年2回(11/1・3/1)発行予定であったが、コロナの影響で開催を見送った事業があったため、1回発行とした。</p> <p>① Tudo Toko 毎週木曜日 47回開催</p> <p>② よって子ミナクサ 毎週火曜日 40回開催</p> <p>利用者数 (ひとり親家庭) 9人</p>	<p>青少年健全育成の市民意識の高揚を図る効果があった。今後は学・区紹介の記事の中身を検討する。</p> <p>コロナの影響により、学校の休業中であった4・5月は、通常活動ではなく個別対応を行った。参加申し込みをした子どもの継続的な参加があったことから、「第3の居場所」としての機能が認められ、対象家庭の生活の安定に寄与することができた。 対象家庭や子どもへの配慮から、公の募集は行わず、窓口や支援者との連携による参加募集を行っているが、居場所を必要とする対象家庭の子どもが気軽に体験参加できるための工夫が必要である。</p>	<p>今年度から全戸配布は年1回発行に変更する。</p> <p>引き続き、家庭や学校とは異なる「第3の居場所」を市内2か所で実施し、参加する子どもが大人や仲間との関わりやさまざまな体験から経験を積み、自分らしく成長していくことを支援し、子どもの貧困への対応に取り組む。</p>
--------------------	--	---	--	--

令和3年度 青少年の健全育成に係る事業内容と前年度の成果と課題について

担当部署【 少年センター 】

令和2年度事業名	令和2年度事業内容	事業実績	成果と課題	令和3年度の事業概要
相談活動	カウンセラー・職員によるカウンセリングや相談を実施。	面談相談 580件(225件) 電話相談 474件(193件) ()内は女子数	(1)相談件数は、前年度比20%増加した。 (2)相談内容別件数では、「学校・学業」が全体の55%を占めた。 (3)相談者件数は前年度と比べて、本人の割合が10ポイント増加し、全体の38%を占めている。 (4)相談対象者学識別人数は、前年度比で中学生の割合が9ポイント減少し、高校生の割合が6ポイント増加した。中高生で全体の80%を占めている。	面談を促したり臨床心理士につないだりして、継続的な相談活動を行う。
街頭巡回活動	通常巡回活動(昼間・夜間) 月6回。 啓発資料(ポケットティッシュ等)の配布。 特別巡回活動、随時巡回活動を実施。	通常巡回出動 計55回 特別・随時巡回出動 計127回 愛の声かけ 1,990人(1,119人) ()内は女子数	(1)「見せる街頭補導」を意識して行った。 (2)事前に交番や警備員から情報収集し、巡回時に役立っている。 (3)小学生からのメッセージ入りポケットティッシュを配布した。 (4)コロナ禍により、巡回活動は6月から実施した。	各巡回活動とも、コロナウィルス感染症拡大防止対策をしたうえで実施する。
環境浄化活動	有害図書・DVD等立入調査、白ポストの回収を実施。	有害図書等立入調査 月2回 白ポスト回収 月1回	有害図書等の立入調査は定着しているため、業者側の意識も高くなっている。	定期的な立入調査や回収活動を実施する。
無職少年対策活動	進学・転学、就労・就学の支援を実施。 就労体験協力企業の開拓を実施。	支援少年数 3人(0人) ()内は女子数	(1)令和2年度は2名の少年がハローワークの相談担当や関係機関との連携により就労できた。 (2)ハローワーク草津管内でも、若年層(18歳未満)の雇用は厳しい状況である。 (3)就労体験協力企業(少年の就労体験や就労に協力いただける企業)を募集し、令和2年度は41社の企業に登録していただいた。	無職少年の情報収集のため、市内6中学校および進学先の高等学校を訪問し、連携をもとに進める。 就労体験協力企業での職場体験や就労経験を実施する。

<p>広報啓発活動</p>	<p>小中学校での初発型非行防止教室・薬物乱用防止教室・防犯教室・インターネット犯罪防止教室(SNS活用教室)等の開催。 「少年センターだより」の発行。 啓発資料の配布。 強調月間の取組。 「えふえむ草津」の活用。</p>	<p>初発型非行防止教室 中学校(4) 薬物乱用防止教室 中学校(8) インターネット犯罪防止教室・SNS活用教室 小学校(4) 中学校(4) 防犯教室 小学校(4) 「少年センターだより」の発行(6) えふえむ草津出演(1) ()内は延べ回数</p>	<p>(1)市内6中学校全てにおいて啓発教室を1回以上開催できた。 (2)小学校からの依頼が前年比30%増えた。 (3)啓発グッズとしてメッセージ入り鉛筆を作成し、今春中学校を卒業した全生徒に配布した。 (4)「少年センターだより」を隔月発行することで、タイムリーな内容となっている。 (5)「えふえむ草津」を活用し、少年センターの活動について紹介した。</p>	<p>市内小中学校および高等学校を訪問し、少年センター・あすくる草津の啓発を行う。 通常の街頭巡回活動で啓発グッズ(ポケットティッシュ)を配布する。 「少年センターだより」7月号は全戸配布する。</p>
<p>非行少年等立ち直り支援事業(あすくる草津)</p>	<p>非行等の問題、さまざまな悩みや課題を抱えた少年が、健やかに成長していくため、少年および家族への立ち直り支援事業を実施。 (支援プログラム:生活改善支援、自分探し支援、就学支援、就労支援、家庭支援)</p>	<p>通所少年30人(14人) ()内は女子数 支援プログラム (延べ回数) 生活改善 178件 自分探し 164件 就学支援 156件 就労支援 70件 家庭支援 63件</p>	<p>(1)県内大学との連携により、学生の支援ボランティア申し込みが増えた。 (2)支援のきっかけは学校からの紹介、関係機関との連携、保護者からの相談などであった。目標達成や転居により支援を終了した少年は9人(内女子3人)である。</p>	<p>個々の少年の課題解消に適したプログラムを組み、定期通所が継続できるように支援する。あすくるでの活動を通して自己肯定感を高め、学校生活や就労に生かせるようにする。</p>

令和3年度 青少年の健全育成に係る事業内容と前年度の成果と課題について

担当部署【家庭児童相談室】

令和2年度事業名	令和2年度事業内容	事業実績	成果と課題	令和3年度の事業概要
家庭児童相談室運営事業	<p>1 要保護児童対策地域協議会 児童虐待は、その家庭が抱える様々な問題が複雑に絡み合って発生するケースが多く、一つの機関だけで全ての問題に対応することは非常に困難であることから、関係機関との連携強化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・代表者会議(委員 28名 年2回) ・実務者会議(18機関 年12回) ・個別ケース検討会議(随時) <p>2 児童虐待防止啓発活動 児童虐待に係る通告義務、児童虐待が子どもに及ぼす影響などについて、11月の児童虐待防止推進月間等に各種広報を活用し、啓発を図る。 また、関係機関、学校関係者を対象に児童虐待防止研修会を開催する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・代表者会議 1回目 8/31 開催 2回目 2/1 開催 ・実務者会議 年12回(毎月開催) ※うち2回は新型コロナウイルス感染拡大防止のため情報共有のみ ・個別ケース検討会議 開催件数 203回 ・児童福祉月間(5月) ※街頭啓発は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止 ・児童虐待防止推進月間(11月) ※街頭啓発は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止 <p>広報くさつ(11/1号)に虐待防止を呼びかける特集記事を掲載 庁内放送、デジタルサイネージ、JR南草津駅前電光掲示板での啓発 児童虐待防止研修 3/24 開催</p> <p>児童虐待相談関係職員研修等への相談員、職員の参加</p>	<p>関係機関との会議の中で、支援の方向性について細やかな協議を行い、各機関との連携強化と、適切かつ迅速な支援につなげることができた。</p> <p>オレンジリボン運動を実施することにより、これまで関心のなかった方にも大きな取組みとして啓発を図れた。</p> <p>様々な媒体を通じて児童虐待の早期発見・未然防止を訴えたことにより、虐待防止への意識づけにつながった。</p> <p>家庭児童相談室運営に関する各種研修を受講し、相談員・職員に必要な専門性を深めた。</p>	<p>虐待を受けた子どもや支援の必要な子どもなど要保護児童等の早期発見と適切な支援を行うために必要な情報交換を行い、支援の内容について協議を行う。</p> <p>代表者会議(委員28名 年2回) 実務者会議(18機関 年12回) 個別ケース検討会議(随時)</p> <p>11月の児童虐待防止推進月間を中心に、子ども虐待防止を呼びかけるオレンジリボン運動の実施や広報・ホームページ等さまざまな媒体での啓発を行い、市民意識の向上を図る。 また、虐待予防や早期発見・対応の取組みを推進するため、関係機関等を対象に児童虐待防止研修を行う。</p>

	<p>3 相談体制の充実 組織的な判断や迅速な対応を行えるよう、相談体制の向上に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談員の専門性向上 ・県派遣スーパーバイザーの活用 <p>4 児童虐待の未然防止、早期発見・早期支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校および保育所(園)・こども園・幼稚園から市への定期的な情報提供による連携(毎月実施) ・CAP研修の開催(小学校および保育所(園)、こども園、幼稚園、地域等で実施) ・CSP 保護者向け連続講座の開催 ・CSP 幼児版基礎講座の開催 <p>・子育て支援ヘルパーの派遣</p> <p>・子育て短期支援事業 保護者が病気や怪我で入院するなど、一時的に子どもの養育が困難となる家庭の児童を預かり保護する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ショートステイ:1週間程度子どもを指定施設で預かる事業 ・トワイライトステイ:平日夜間等に一時的に子どもを指定施設で預かる事業 	<p>県派遣スーパーバイザーの活用(年8回)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期的な情報提供(月1回) 子どもの出欠状況等を学校・園・所から報告 ・CAP研修 保育園等で計4回実施 74人受講 ・CSP 保護者向け連続講座(7回1コース) 延べ7人受講 ・CSP 幼児版基礎講座 保育士等4人受講 ・子育て支援ヘルパーの派遣 6世帯(12児童) 延派遣時間 282時間 ・ショートステイ 4世帯(5児童) 延べ41日利用 ・トワイライトステイ 11世帯(16児童) 延べ79日利用 	<p>困難ケース事例について県スーパーバイザーからの助言を受け、適切な対応・支援につなげた。</p> <p>出欠状況や子どもの様子等を定期的に情報共有し、早期対応につなげた。 研修等の開催により虐待に対する気づきや意識の転換を図ることができた。</p> <p>子育て支援が必要な家庭にヘルパーを派遣することで、保護者の負担軽減を図り、児童虐待の未然防止を図ることができた。</p> <p>保護者が一時的に養育困難となった子どもを預かり保護することで、保護者の負担を軽減し、不適切な養育を未然防止することができた。</p>	<p>組織的な判断や迅速な対応を行えるよう、相談体制の向上に努める。 相談員の専門性向上 県派遣スーパーバイザーの活用</p> <p>学校および保育所(園)・こども園・幼稚園から市への定期的な情報提供による連携(毎月実施) CAP研修の開催 (小学校および保育所(園)、こども園、幼稚園、地域等で10回予定) CSP 保護者向け連続講座の開催 CSP 幼児版基礎講座の開催 (保育士等子どもと家庭の支援関係者10名予定)</p> <p>延派遣時間見込 816時間</p> <p>保護者が病気や怪我で入院するなど、一時的に子どもの養育が困難となる家庭の児童を預かり保護する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ショートステイ:1週間程度子どもを指定施設で預かる事業 ・トワイライトステイ:平日夜間等に一時的に子どもを指定施設で預かる事業
--	---	--	--	--

令和3年度 青少年の健全育成に係る事業内容と前年度の成果と課題について

担当部署【子育て相談センター】

令和2年度事業名	令和2年度事業内容	事業実績	成果と課題	令和3年度の事業概要
児童健全育成事業	<p>地域子育て支援センター運営事業 就学前の子どもの遊び場の提供や育児相談、子育てに関する様々な情報提供、サポートを行う場所として民間保育園に併設する「地域子育て支援センター」2箇所と、総合窓口としての子育て支援センターを運営しました。</p> <p>○子育て支援センター(さわやか保健センター内3階) ○地域子育て支援センター2箇所</p> <p>つどいの広場事業 子育て中の親子が気軽につどい、子育て親子の交流・出会いの場や相談、情報提供を行うことにより、子育て不安の解消を図ることなどを目的として、つどいの広場事業を市内1箇所で開催しました。 「くれよん」(ロクハ荘内)週4日</p> <p>子育てサークル活動支援事業 地域ぐるみの子育てを支援する環境づくりとネットワークを促進するため、活動経費の一部を補助し、地域における子育て支援団体の育成と活動を支援しました。</p> <p>ファミリー・サポート・センター事業 子育ての支援を受けたい人と支援をしたい人が会員となり、地域における子育ての相互援助活動を行いました。</p>	<p>○子育て支援センター 保護者 6,752 人 子ども 7,878 人 合計 14,630 人</p> <p>○地域子育て支援センター2箇所 ・認定こども園みのり 保護者 367 人 子ども 404 人 合計 771 人 ・くさつ優愛保育園モンチ 保護者 3,304 人 子ども 4,086 人 合計 7,390 人</p> <p>つどいの広場くれよん 保護者 689 人 子ども 752 人 合計 1,441 人</p> <p>・補助団体数 30 団体</p> <p>・活動件数 2,117 件 ・依頼会員 1,513 人 ・提供会員 245 人 ・両方会員 50 人</p>	<p>保護者や乳幼児の交流、相談の場として、子育ての不安等の解消につながりました。</p> <p>子育て中の親子が集い、交流や相談をする場の提供により、子育ての不安の解消につながりました。</p> <p>地域の子育て団体の支援を図ることにより、各地域において活発な子育て活動の輪が広がり、子育て中の親子の利用の促進につながりました。</p> <p>地域で子育てを支える仕組みづくりの促進につながりましたが、支援をする側の提供会員数が少ないことから、積極的な啓発を図る必要があります。</p>	<p>子育て中の保護者のほか、妊婦、父親等の講座を開催し、子育ての意識の高揚を図るとともに、子育て支援者を対象とした研修会を実施し、地域で子育て支援を担える人材の育成を図ります。</p> <p>更に啓発周知を図ることにより、子育て中の親子の利用を促進します。</p> <p>引き続き、地域の子育て団体を支援することにより、積極的な活動の推進に寄与します。</p> <p>依頼会員に比べて、提供会員が少ないことから、町内会の回覧等を通じて、さらに積極的に周知を行います。</p>

	<p>子育て支援拠点施設運営事業</p> <p>子育て家庭を支援するため、子育て支援拠点施設を設置し、子どもとその保護者の交流の場の提供や子育ての相談の実施、子育てに関する情報発信などを充実させることで、保護者の子育ての不安解消につなげました。</p>	<p>ミナクサ☆ひろば</p> <p>保護者 11,717 人 子ども 12,620 人 合計 24,337 人</p>	<p>子どもや保護者の交流・相談の場として、保護者の子育ての不安解消につながりました。</p>	<p>新たに令和3年5月6日に草津市立北部子育て支援拠点施設(ココル♡ひろば)をオープンし、これまで以上に子育ての不安等の解消に繋がります。</p> <p>また、ミナクサ☆ひろばと合わせて啓発周知を図ることにより、子育て中の親子の利用を促進します。</p>
--	---	---	---	--

令和3年度 青少年の健全育成に係る事業内容と前年度の成果と課題について

担当部署【公園緑地課】

令和2年度事業名	令和2年度事業内容	事業実績	成果と課題	令和3年度の事業概要
ロクハ公園ふれあい事業	ロクハ公園内の自然を活かして、子どもたちが自然とふれあい、さらに身近に感じられる学習の場となるよう、カブトムシ観察舎での観察会を実施した。	<ul style="list-style-type: none"> ・観察会時期 7月18日(土)～8月16日(日) ・来場者数 子ども 1,327人 大人 1,179人 合計 2,506人 	新型コロナウイルス感染症の影響により、例年に比べて参加人数は減少しているが、約1,300人の子どもたちに、カブトムシ観察会を通して命の大切さや自然の大切さを学ぶ場を提供することができた。	令和2年度に引き続き、指定管理者により実施予定である。

令和3年度 青少年の健全育成に係る事業内容と前年度の成果と課題について

担当部署【生涯学習課】

令和2年度事業名	令和2年度事業内容	事業実績	成果と課題	令和3年度の事業概要
地域協働合校事業	市内全小学校に地域コーディネーターを設置し、地域人材と資源の学校活用を促進し、「子どもが輝く教育のまち・出会いと学びのまち・くさつ」の実現に向け、地域の大人が子どもの学びを支えるとともに、地域に開かれた学校で子どもと大人が協働し、ともに輝けるよう「社会全体で学びを進める」ことを目指す。	(学校) 【事業数】 小学校 238件 中学校 33件 【参加数】 子ども 104,777人 中学生 37,103人 大人 22,329人 (地域) 【事業数】 60件 【参加数】 子ども 4,614人 (中学生含む) 大人 2,314人	新型コロナウイルス感染症拡大により一時は休校という厳しい状況であったが、人数を制限して回数を増やしたり、リモート授業にしたりして、内容を精選しながら継続することができた。 学校と地域の連携をさらに強化するため、学校運営協議会との一体的推進が必要である。	市内全小学校の地域コーディネーターを中心に、地域人材と資源の学校活用を促進し、地域の大人が子どもの学びを支えるとともに、地域に開かれた学校で子どもと大人が協働し、ともに輝けるよう「社会全体で学びを進める」ことを目指す。
草津市青少年俳句大会	俳諧の祖といわれる山崎宗鑑の生誕地にちなみ実施している「俳句のまちづくり事業」の一環として、小学5年生から中学3年生までを対象に、四季折々の情景や日常生活等から、感じたことを俳句として作品募集することにより、俳句への関心を高め、次代の俳句文化を担う心豊かな子どもの育成を目指す。	【投句数】 小学校 2,314句 中学校 3,350句	子どもたちが俳句に親しむ場の提供ができ、小学生・中学生合わせて、年々投句数が増加傾向にある。今年度は、コロナによる休校中、宿題にされた学校が多く、過去最高の投句の応募があった。より多くの子どもたちが、感性豊かに言葉を織る楽しみを味わうことを期待するとともに、今後も俳句文化の次代の担い手育成のため、継続した取り組みが必要である。	俳諧の祖といわれる山崎宗鑑の生誕地にちなみ実施している「俳句のまちづくり事業」の一環として、小学5年生から中学3年生までを対象に、四季折々の情景や日常生活等から、感じたことを俳句として作品募集することにより、俳句への関心を高め、次代の俳句文化を担う心豊かな子どもの育成を目指す。

<p>家庭教育学習事業費補助</p>	<p>市立幼稚園・認定こども園・小学校・中学校の単位PTAに対して、各家庭や地域において家庭教育が円滑におこなわれるように、家庭教育学習事業に対して補助金を交付する。</p>	<p>【補助申請・交付件数】 6件</p>	<p>子育て講演会や絵本読み聞かせ、食育学習などの家庭教育学習が実施された。近年は保護者が集まる機会が減少している上に、コロナ禍でさらに交付対象事業が実施しづらい状況となったことから、活用を促す方策を検討する必要がある。</p>	<p>市立幼稚園・認定こども園・小学校・中学校の単位PTAに対して、各家庭や地域において家庭教育が円滑におこなわれるように、家庭教育学習事業に対して補助金を交付する。</p>
<p>成人式</p>	<p>新成人が社会の一員としての自覚を高める節目の機会となるように、記念式典・20歳のつどいを開催する。 【開催日】令和3年1月11日(月・祝) 【場所】草津クリアホール</p>	<p>【参加者】 848人 【参加率】 57.6% 【実行委員】 34名</p>	<p>実行委員長を中心に、自分たちの力で終始整然とした雰囲気です式典を運営することができた。この活動を通して、草津市の同世代の結びつきが強まり、青年リーダーとしての今後の活躍も期待される。一方、一部参加者において飲酒等による迷惑行為が見受けられたことが課題として残る。</p>	<p>新成人が社会の一員としての自覚を高める節目の機会となるよう記念式典・20歳のつどいを開催する。 【開催予定日】令和4年1月10日(月・祝) 【場所】草津クリアホール</p>

令和3年度 青少年の健全育成に係る事業内容と前年度の成果と課題について

担当部署【スポーツ保健課】

令和2年度事業名	令和2年度事業内容	事業実績	成果と課題	令和3年度の事業概要
草津市民スポーツ・レクリエーション祭	生涯スポーツの普及と発展、市民の健康増進を目的に、子どもから高齢者までみんなでスポーツを楽しむことができるスポーツイベントを開催する予定であったが中止した。 ・開催日 7月12日(日) ・場所 YMIT アリーナ ・種目 ペタンク、大縄跳び、ディスコン、バウンドテニス、ウォーキング、カラーリングなど	令和2年度は、コロナウイルス感染拡大防止のため中止とした。	令和2年度は中止となったが、子どもを対象にした種目や学区対抗の種目、老若男女が楽しめるバウンドテニスといった、市民がスポーツに親しむ機会を創出することができる、市民のスポーツ推進に寄与できる事業である。今後、引き続き実施内容の工夫や広報媒体を検討し、市民により親しんでもらえるようなイベントとしていく必要がある。	生涯スポーツの普及と発展、市民の健康増進を目的に、子どもから高齢者までみんなでスポーツを楽しむことができるスポーツイベントを開催する。
ジュニアスポーツフェスティバル KUSATSU	毎年、市内小学6年生が一堂に会して、スポーツを体験できる事業を立命館大学と連携して開催しているが、令和2年度は、コロナウイルス感染拡大防止のため立命館大学での事業の開催をとりやめ、市内の各小学校で大阪ガスや滋賀レイクスターズ所属のアスリートを学校に招聘し、アスリートから直接話を聞いたり、指導を受けたりする、「スポーツを楽しもう！アスリート交流事業」を行った。 ・開催日 令和2年10月中旬から12月中旬 ・会場 市内小学校14校 ・内容 プロアスリートの講話、指導他	市内小学校 14校 参加児童 約 1,300人	児童が、最前線で活躍するアスリートの姿を目の当たりにし、講話や指導を通じてスポーツを好きになることや、仲間を信頼する大切さ、夢に向かって努力することに気付くきっかけにつながった。 今後もスポーツを通じて児童に感動を与え、スポーツが好きな児童を育成していくための事業を実施していく必要がある。	新型コロナウイルス感染症対策を取りながら、「スポーツを通してすべての子どもに感動を」～運動好きの子どもを育てる～をテーマに、市内小学6年生が一堂に会して、スポーツを体験できる事業を立命館大学と連携して実施する。
地域ぐるみの学校安全推進事業	児童の安全・安心な学校生活を送る環境を整えるため、各学校において、スクールガードの協力のもと、登下校時の見守り活動等を実施した。 また、スクールガード・リーダーによる学校巡回指導や、保護者等を対象とした研修・講習会を実施し、学校安全を推進した。 令和2年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、開催時期等の調整を行った結果 3回となった。	巡回指導数 3回 参加者数 1,765人 養成講座数 3回 参加者数 56人	新型コロナウイルス感染症の影響により実施回数は縮小したが、スクールガードによる見守り活動等を推進し、児童の安全・安心な学校生活を送る適正な環境を確保することができた。 また、スクールガード・リーダーによる研修・講習会等を実施したことにより、保護者の危機管理意識の醸成につながった。 今後も児童が安全・安心な学校生活を送れるよう、学校安全事業を推進していく必要がある。	児童の安全・安心な学校生活を送る環境を整えるため、各学校においてスクールガードの協力のもとで、登下校時の見守り活動等を実施する。 また、スクールガード・リーダーによる学校巡回指導や、保護者等を対象とした研修・講習会を実施し、学校安全を推進する。

令和3年度 青少年の健全育成に係る事業内容と前年度の成果と課題について

担当部署【 児童生徒支援課 】

令和2年度事業名	令和2年度事業内容	事業実績	成果と課題	令和3年度の事業概要
中学校生徒指導主事活動推進事業	生徒指導上の諸問題に対しての具体的な対応方針や生徒指導体制の構築、関係機関との連携を強化するため、生徒指導担当教員の授業軽減を担う市費教員を市内全中学校に配置する。	生徒指導主事(各校1名) 生徒指導担当(各校2名) 活動件数:18,545件	生徒指導担当者の授業軽減によって、各校における問題行動等の早期発見・早期対応、関係機関とも素早い連携ができたことから、諸課題が大きくなる前に解決することができた。	生徒指導主事等担当者の授業を軽減することによって、各校における生徒指導・教育相談体制の強化とともに関係機関との連携を図り、問題行動と不登校・不応適生徒等の諸課題解決のための取組を推進する。
小中連携加配教員配置事業	学校生活での不安等への相談や不登校児童生徒への対応にあたる教育相談担当、特別支援教育の体制を整える特別支援教育コーディネーターの授業軽減を担う市費教員を市内全小中学校に配置する。	小中連携加配 (全小中学校各1名) 合計20名	学校での特別支援教育の推進および学校目標に応じた活動の推進を担当する教員の授業軽減により、支援が必要な児童・生徒へのきめ細やかで、切れ目ない対応が図れ、充実した学校独自の取組を推進することができた。	小中連携を中心に、学校不応適の児童生徒への対応や特別支援教育の推進、学校目標に応じた活動の推進を担当する教員の授業軽減のため、加配教員を配置することで、取組を充実させる。
教室アシスタント配置事業	特別な支援を要する児童生徒に寄り添い、学校での生活習慣の確立を図るため、市内全小中学校に支援員を配置する。	(全小学校各2～7名、 全中学校各1名) 合計56名配置	小中学校の入門期の円滑な学校適応支援および特別な支援を要する児童生徒へのきめ細かな対応により、学校における生活習慣の確立を図ることができた。	小中学校の入門期の円滑な学校適応支援や特別な支援を要する児童生徒への対応、教職員が児童生徒に向き合う時間を確保するための業務補助などを行うため、教室アシスタントを配置する。
スクールカウンセラー等活用事業(県事業)	市内全中学校にスクールカウンセラーを派遣し、生徒や保護者に対するカウンセリングを行う。	矢倉小(1名配置) 志津小(1名配置) 草津中(2名配置) 松原中(2名配置) その他中学校 (各1名配置)	いじめや不登校等で悩んでいる子どもに対してカウンセリングを継続して行うことで、気持ちも落ち着き、元気に学校生活を送る子どもが増えた。	スクールカウンセラーを小中学校に派遣してカウンセリング機能を充実させることで、児童生徒の諸課題の解決をはかるとともに、教員の資質向上につなげる。
スクーリング・ケアサポーター派遣事業 (県1/2補助事業)	市内小学校2校にスクーリング・ケアサポーターを派遣し、不登校傾向児童に対する学校生活の支援を行う。	老上小学校 渋川小学校 (各1名配置)	サポーターのきめ細やかな支援により、不登校傾向の児童が安心して別室登校することができた。また、不安の強い児童に寄り添った対応をすることで、徐々に教室で過ごすことができるようになった。	市内小学校2校に大学生等をスクーリング・ケアサポーターとして派遣し、学校生活の支援を行うことで、不登校(傾向)児童の情緒の安定と学習のサポートを進め、学校や教室への復帰をめざす。

やまびこ教育相談室運営事業	不登校および学校不応状態の幼児・児童生徒やその保護者に対する教育相談を行うとともに、学校復帰のための適応指導教室を教育研究所に開設する。	適応指導教室 指導相談員 4名	不登校および不登校傾向で悩んでいる親子に対し、親と子別々の面談を実施した。子どもの活動場所として適応指導教室を位置づけ、活動支援することで、徐々に学校復帰を目指すことができるようになった。	不登校および不登校傾向で悩む幼児、児童生徒や保護者に対する教育相談を行い、自己解決の支援を行う。適応指導教室では、児童生徒の生活リズムを整え、集団への適応能力を身につけるための活動支援を充実させ、学校復帰への活力を高める。学校担当者との情報交換や相談の機会を設け、学校や園・所との連携を図る。
いじめ等問題行動対策アドバイザー派遣事業	いじめ等問題行動の課題解決に向けて、児童生徒、保護者等に直接対応できる自立支援・精神保健等に関するアドバイザーを派遣し、校内の生徒指導・教育相談体制等の一層の充実を図る。	精神保健福祉士 (1名派遣) 青少年健全育成経験者 (1名派遣)	専門的な立場から児童生徒と関わり、専門家から教員がアドバイスをいただくことで、教員の児童生徒や保護者への関係づくりが変わり問題行動も減少した。	校内の生徒指導・教育相談体制等の一層の充実を図るとともに、多角的な教育活動を展開し、心豊かでたくましい児童生徒を育てる学校づくりを推進する。
草津市いじめ問題対策連絡協議会	いじめの防止等に関する機関および団体との連携強化を図るため、いじめ防止対策推進法第14条第1項の規定に基づき、関係者により構成される草津市いじめ問題対策連絡協議会を開催する。	第1回開催(7月) 第2回開催(2月) 委員14名	各関係機関や団体から意見、アドバイスをいただくことで、各学校でのいじめの認知件数が増加するとともに、教員の意識が向上し、早期発見、早期対応へとつながった。	いじめ防止対策に向けて、学校、教育委員会、児童相談所、法務局、警察やその他の関係機関との連携強化を図る。

令和3年度 青少年の健全育成に係る事業内容と前年度の成果と課題について

担当部署【 図書館 】

令和2年度事業名	令和2年度事業内容	事業実績	成果と課題	令和3年度の事業概要
おはなしのじかん	子どもの豊かな読書体験などを育むために実施している定例行事。絵本の読み聞かせや紙芝居、手遊びなどを行う。通常は、「おはなし会」等の開催以外の毎週土曜日に開催する。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、10月まで中止し、11月から「ミニミニおはなしのじかん」と題し、事前申込制で月1～2回規模を縮小して実施。 本館 11回 136名 南館 10回 83名	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、屋外での開催や事前申込制で参加人数を制限するなど対策を講じながら実施した。毎回定員に達し、中には毎月申し込んでくれる方もいた。	両館定例事業であり、引き続き事前申込制で月1回規模を縮小して実施する。ただし新型コロナウイルス感染症拡大状況により中止とする可能性あり。
木曜おはなしのじかん	乳幼児と保護者を対象に、手遊びや歌遊びなど親子のスキンシップを中心に絵本の読み聞かせや絵本の選び方等のアドバイスも行う。本館で毎月第2木曜日、南館で毎月第4木曜日に実施する。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、密を避ける代替企画として、「夏のお楽しみ貸出セット」(別掲)を実施し、子どもと本をつなぐ機会とした。	定例事業として4月から、事前申込制で規模を縮小し、両館で毎月実施する。ただし新型コロナウイルス感染症拡大状況により中止とする可能性あり。
おはなし会	子どもの読書の動機づけと図書館利用を促すために実施している定例行事。草津おはなし研究会の協力のもと幼児～小学生を対象に、担当職員も含めて、ストーリーテリング(語り)や絵本の読み聞かせ・大型紙芝居・手遊びなどを行う。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、密を避ける代替企画として、「夏のお楽しみ貸出セット」(別掲)を実施し、子どもと本をつなぐ機会とした。	ボランティア団体の協力を得ながら定例事業として4月から、事前申込制で規模を縮小し、両館で毎月実施する。ただし新型コロナウイルス感染症拡大状況により中止とする可能性あり。
こどものつどい	毎月の「おはなし会」のうち、7・12・3月分は、「こどものつどい」の名称で、規模を大きくし、外部より人形劇団等を招いて実施している。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止。	例年、大人数の親子が参加されるため、人数制限を行うなど密を避ける工夫を行いながら実施する必要がある。	ボランティア団体の協力を得ながら事前申込制で規模を縮小し、実施する。ただし新型コロナウイルス感染症拡大状況により中止とする可能性あり。
キッズデー	「こども達が騒ぐので図書館に連れて行きにくい・・・」という声を受け、「キッズデー」と称して、館内にBGMを流し、こども向けのイベントを実施している。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止。	小さなお子さん連れ方でも安心して来館できるよう感染症対策を徹底する必要がある。	絵本のひろばとこどものつどいの開催時に加え、定例行事「木曜おはなしのじかん」の開催日もキッズデーとする。今年度から南館でも実施。

絵本のひろば	絵本・料理本・写真本など表紙を見るだけでワクワクするような本をたくさん並べた「絵本のひろば」を作り、気になった本を手にとって自由に本に親しんでもらう。	本館 2回 15名	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、屋外での開催や事前申込制で参加人数を制限するなど対策を講じながら実施した。開放的な空間の中、親子で絵本を楽しんでもらう機会となった。	新型コロナウイルス感染症拡大防止策を講じながら引き続き実施する。ただし新型コロナウイルス感染症拡大状況により中止とする可能性あり。
夕べ(夜)のおはなし会	小学校高学年以上対象の「夕べ(夜)のおはなし会」を実施。8月に行い、怖いおはなしや紙芝居・人形劇などを行う。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、密を避ける代替企画として、「夏のお楽しみ貸出セット」(別掲)を実施した。新型コロナウイルス感染症拡大防止を講じながら実施できるような内容の検討が必要。	規模を縮小して実施する。ただし新型コロナウイルス感染症拡大状況により中止とする可能性あり。
夏のお楽しみ貸出セット	定例行事の代替企画として実施。職員が定例行事で紹介している絵本をセットにして貸出を行った。「赤ちゃんセット」、「読み聞かせセット」「怖いおはなしセット」の3種類を準備。	本館 2回 215名 南館 2回 167名	図書館で読み聞かせができない分、家での読み聞かせの活用につながった。	定例行事の開催に移行予定。ただし新型コロナウイルス感染症拡大状況により、定例行事が中止となった場合実施する可能性あり。
クイズラリー	図書館や本に関するクイズに答えることで、図書館や本について学べる機会として実施。本館では初めて実施。	本館 2回 215名 南館 2回 167名	「ハロウィン」、「クリスマス」の年2回行い、多くの子どもたちに図書館について知ってもらったり、本に興味を持ってもらうきっかけとなった。	新型コロナウイルス感染症拡大防止策を講じながら引き続き実施する。
図書館見学	市内の小学校3年生を対象に、授業の一環として、主に一学期に職員が図書館の利用の仕方の紹介や実際の貸出体験、おはなし会などを行っている。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、依頼がなく実施なし。	新型コロナウイルス感染症拡大防止策を講じながら、実施できるように内容を変更する必要がある。	新型コロナウイルス感染症拡大防止策を講じながら、市内小学校依頼に応じ、引き続き実施する。ただし新型コロナウイルス感染症拡大状況により中止とする可能性あり。
職場体験学習	市内の中学校2年生を対象に授業の一環として、生徒に図書館での仕事(返本作業、カウンター業務体験、本の装備等)を依頼に応じて行っている。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、依頼がなく実施なし。	新型コロナウイルス感染症拡大防止策を講じながら、依頼の準備を整える必要がある。	新型コロナウイルス感染症拡大防止策を講じながら、各学校の依頼に応じ、引き続き実施する。ただし新型コロナウイルス感染症拡大状況により中止とする可能性あり。
市内小学校への巡回配本	学校連携事業の一環として、児童書をテーマごとに、市内14小学校へ学期毎に巡回する。	本館 年3回×14校	セットの見直しと新たなセット内容の検討が必要。	引き続き実施する。巡回図書セットの入れ替えを行う。

ブックトークの会	図書館主催、草津おはなし研究会の協力のもとに公開形式で年6回実施しているブックトークの研修会。担当員等が、ブックトークの実演をし、参加者が講評する。「ブックトーク」とは、本への興味を掻き立て、読書欲求を掘り起こすことを目的とし、小説・詩・実用書など幅広いジャンルから本を選んで一つのテーマで順序立てて紹介する技法。	草津おはなし研究会と職員向けの研修という形式で実施した。 本館 5回 96名	専門能力向上に努めた。 新型コロナウイルス感染症拡大により、研修成果を活かす機会がなかったため、学校への呼びかけを行い、出張ブックトークの依頼を増やす必要がある。	引き続き研修を実施し、出張ブックトークに活かしていく。
出張ブックトーク	小学校(高学年対象)、中学校へ司書が訪問し、「ブックトーク」を実施。読書領域の拡大と読書要求の掘り起こしを行うことで、読書へ誘う。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、依頼がなく実施なし。	感染症対策を行ったうえで、訪問できることを学校へ周知し、気軽に依頼してもらえるようにする。	新型コロナウイルス感染症拡大防止策を講じながら各学校の依頼に応じ、引き続き実施する。
読書講演会	子どもと家庭の読書活動推進と図書館利用を促すため、児童文学・絵本作家などを招いて各館年1回実施。	本館 國森康弘さん講演会 15名 南館 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止	講演会を通して、作者の想いを直接聞くことで、本に親しむきっかけづくりとなった。	両館定例事業であり、新型コロナウイルス感染症拡大防止策を講じながら引き続き実施する。ただし新型コロナウイルス感染症拡大状況により中止とする可能性あり。
高校連携交流会	高校生の利用促進を図るため、市内高校と連携し、図書館見学やビブリオバトル、座談会などを行う。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止	感染症対策を講じた内容を検討する必要がある。	新型コロナウイルス感染症拡大防止策を講じながら引き続き実施する。ただし新型コロナウイルス感染症拡大状況により中止とする可能性あり。
新春としょかん福袋	ICタグによる貸出方法を活かし、司書がテーマに沿って選んだおすすめ本数冊を中身が見えないように袋に入れ貸出を行う。未利用者の来館や読書のきっかけづくりおよび利用者の読書の幅を広げ、より読書への興味関心を持ってもらうことを目的に両館で実施。	本館 100名 南館 100名	提供期間を長くし、一日の提供数を減らしたり、年齢別のセットを分けて配置するなど工夫を凝らして、密を回避して実施した。	新型コロナウイルス感染症拡大防止策を講じながら引き続き実施予定。
子ども食堂への団体貸出サービス	子ども食堂の特徴やニーズに合わせて司書が選んだおすすめの本(100冊程度)のセットの貸出を行う。	未実施	本を準備し、子ども食堂へ貸出を行ったが、開催を予定していた子ども食堂が急遽中止になったりすることが多々あった。また開催している子ども食堂の形態が野外での外遊び限定等読書を伴わない開催内容であったことから結果として未実施となった。	各子ども食堂の運営状況に合わせて、新型コロナウイルス感染症拡大防止策を講じながら、引き続き実施する。

<p>子どもの居場所づくり事業への読書活動支援サービス</p>	<p>子ども家庭部子ども家庭課の主催事業である子どもの居場所づくり事業(委託事業所)および地域ボランティアと連携を図り、家庭でも学校でもない「中学生の第三の居場所」で、図書館として読書活動支援を行う。</p>	<p>本館 6回 88名 南館 7回 30名</p>	<p>絵本の読み聞かせやミニビブリオバトルのような形式で、本の紹介の後、関連本の紹介を実施した。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止策を講じながら、子ども家庭課および地域ボランティアと連携を図り、引き続き実施する。</p>
---------------------------------	--	--------------------------------	--	--